



●鳥取県教育委員会も子育てを応援しています

子どもにとって、「遊び」は大切な「学び」です!!

砂遊び：4歳児の例

友達の遊びを真似たり、一緒に遊ぶ方法を話し合ったりすることで、人と関わる楽しさに気付く。



共通の目的に向かって、友達と協力して取り組む楽しさを味わう。

砂の色の違いや性質に気付き、試したり工夫したりする。

団子の数を数えたり、大きさを比べたりして、数量や図形などに興味をもつ。

家庭や園で「遊び」を通して身に付けた力は、義務教育以降の学びの土台となります。

家族と一緒に遊ぶ時間を大切にし、お子さんが好きな遊びに集中して、繰り返し楽しんだり、新しい遊びに挑戦したりする姿を見守り、一緒に「遊び」を楽しみましょう。

毎日の積み重ねが子どもの未来をつくれます。子どもの思いや夢を応援しましょう!
家庭は子どもの健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点です。



子どもの未来は家庭から

たくましく・夢を持って・自立できる子どもを育てる 4つのポイント

生活習慣を身につけよう

- ・早寝・早起き・朝ごはんで生活リズムを整えましょう。
- ・家庭学習やメディア使用に家庭のきまりを作りましょう。



夢を育てよう

- ・親の勤勉な姿、挑戦する姿勢、楽しむ姿を見せ、一緒に夢を語りましょう。
- ・読書や体験で、感性や知的好奇心を育みましょう。



生きる力を育てよう

- ・あいさつやマナーの手本を示し、人と関わる力や判断力を育てましょう。
- ・家族の一員として役割を与えましょう。



広い心で受けとめよう

- ・子どものできる力を信じ、見守るゆとりを持ちましょう。
- ・良いこと・悪いことを自分で判断できるように、愛情をもってほめたり叱ったりしましょう。



問い合わせ先：鳥取県幼児教育センター
(鳥取県教育委員会事務局小中学校課)



鳥取県教育委員会事務局社会教育課



鳥取県福祉のまちづくり推進事業補助金

鳥取県では、民間特別特定建築物（飲食店、物販店、百貨店、ホテル等（※1））のバリアフリー改修工事費用の一部を市町村と協調して助成（※2）しています。

※1 特別特定建築物とは、不特定かつ多数の者が利用、又は主として高齢者、障がい者等が利用する建物

※2 補助金の申請先は建築物のある市町村です。（市町村が制度を設けていない場合は、ご利用いただけません。）

◎特別特定建築物を改修する場合の主な事業と補助額 （補助対象限度額の2/3が補助金の限度額）

事業	補助金額 (上限)	要件等
既存建物の洋便器化、ベビーベッド、ベビーチェア等の整備	370万円	個別限度額 ・便器の洋式化 33.3万円/箇所 ・ベビーベッド 13.3万円/箇所 ・ベビーチェア 6.6万円/箇所等

◎とっとりUD施設認証制度（※3）を利用する場合の 主な事業と補助額

事業	補助金額（上限）
キッズルーム又は授乳室を設置	73.3万円

※3 とっとりUD施設認証制度とは、条例の整備基準に適合し、さらにハード、ソフトの両面でUD整備を行う施設を取組内容に応じて3段階で格付・認証する制度。

※補助の対象外となる場合もありますので詳しくは各市町村窓口へお問合せください。



条例及び補助金に関するお問い合わせ

県庁住宅政策課

電話 0857-26-7391 ファクシミリ 0857-26-8113
ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/74758.htm>

ご相談は各市町村窓口へ

各市町村の担当窓口と連絡先と補助制度の創設状況（R6.6現在）

市町村名	部 課 名	電 話 番 号	補助制度 創設状況
鳥取市	建築指導課	0857-30-8361	○
米子市	建築相談課	0859-23-5227	○
倉吉市	建築住宅課	0858-22-8175	○
境港市	建築営繕課	0859-47-1062	○
若美町	健康福祉課	0857-73-1333	○
岩桜町	福祉保健課	0858-82-2232	○
智頭町	地域整備課	0858-75-4113	○
八頭町	福祉課	0858-72-3590	○
三朝町	福祉課	0858-43-3520	○
湯梨浜町	福祉課	0858-35-5374	○
琴浦町	建設住宅課	0858-55-7805	○
北栄町	福祉課	0858-37-5852	○
日吉津村	建設産業課	0859-27-5953	○
大山町	総合福祉課	0859-54-5231	○
南部町	町民生活課	0859-66-3114	—
伯耆町	福祉課	0859-68-5534	○
日南町	福祉保健課	0859-82-0374	○
日野町	建設水道課	0859-72-0350	—
江府町	総務課	0859-75-2211	—

ハートフル駐車場利用者証制度

障がいや高齢などで歩行が困難な方、あるいはけがや出産前後で一時的に歩行が困難な方（※）などが県と協定を結んだ施設の専用駐車スペースを適切に利用できるよう、「ハートフル駐車場利用証制度」を導入しています。（平成21年10月1日より）駐車場利用にあたっては申請手続きが必要です。



ハートフル駐車場看板



利用証

※妊娠7か月から産後1年半（多胎の場合は3年）までの方又は1歳6か月未満（多胎の場合は3歳未満）の子どもを同伴する方。ただし、産後については、該当の子どもを同伴する場合に限る。

利用できる
駐車場は
こちら
(QRコード) ▶



お問い合わせ先：鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局福祉保健課
電話：0857-26-7142
メール：fukushihoken@pref.tottori.lg.jp

子育て応援駐車場



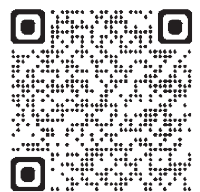
子育て応援駐車場看板

妊娠中の方や就学前の乳幼児等を連れてきた方など（※）が駐車時に安心して乗り降りできるよう、対象者を優先する駐車スペースの設置を進めています。駐車場の利用にあたり、申請手続きは不要です。

※施設によって対象者が異なる場合がありますので、各施設の表示をご確認ください。

お問い合わせ先：
鳥取県子ども家庭部子育て王国課
電話：0857-26-7148
メール：kosodate@pref.tottori.lg.jp

設置済みの
県関係施設は
こちら
(QRコード) ▶



とっとり

子育てに便利な一冊

子育て応援 ガイドブック

鳥取県の子育て情報を集めた
お役立ち情報いっぱいの
「子育て王国とっとりサイト」や
「子育て王国とっとりマガジン」も
よろしくね!



子育て王国とっとり
サイト



子育て王国とっとり
メールマガジン



第36回全国健康福祉祭とっとり大会

ねんりんピック はばたけ鳥取2024

咲かせよう 砂丘に長寿と 笑みの花

令和6年10月19日(土)~22日(火)

発行：鳥取県
子ども家庭部子育て王国課

〒680-8570 鳥取市東町1丁目220 TEL 0857-26-7148 FAX 0857-26-7863
E-mail / kosodate@pref.tottori.lg.jp <http://www.kosodate-ohkoku-tottori.net>

